

会 議 録

会議の名称	第70回行田市都市計画審議会
開催日時	平成24年8月23日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後4時
開催場所	行田市産業文化会館2階 2A会議室
出席者(委員) 氏名	大関守宏 大野久美子 小川雅以 田尻 要 新井孝義 栗原二郎 岩田譲啓 小林友明 高橋弘行 松本安夫 大野康夫 小倉敬翁 長岡幸雄 (名簿順・敬称略) ※幹事 橋本都市整備部長 岡村都市計画課長
欠席者(委員) 氏名	朽木 宏 茅島広行 茂木 貴司 (名簿順・敬称略)
事務局・担当課	【都市計画課】 青山主幹 金子(利)主査 金子(政)主査 金古主任 横倉主任 青柳主事
会議内容	・会長職務代理者の選出について ・議 事 (1) 諮問第1号 行田市都市計画生産緑地地区の変更(案) (行田市決定)について ・その他 行田市都市計画マスタープランについて(中間報告)
会議資料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 諮問第1号 行田市都市計画生産緑地地区の変更(案)(行田市決定) ③ 行田市都市計画審議会条例 ④ 行田市都市計画審議会 会議傍聴要領 ⑤ 行田市都市計画審議会名簿
その他必要 事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・新委員紹介 ・幹事、事務局、担当課職員紹介 ・委員出席状況報告 <p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川会長あいさつ <p>3 会長職務代理者の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年6月28日付、市議会議長の交代に伴う、吉田幸一氏の審議会委員の辞任により、会長職務代理者が不在となったことから、小川会長が新井孝義委員を職務代理者に指名、新井委員が職務代理者に決定する。 <p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議を公開とすることを決定 ・傍聴人なし <p>審議</p> <p>(1) 諮問第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更（案）（行田市決定）について</p> <p>小川会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年8月6日付け、行都第655号にて、市長より諮問のあった行田都市計画生産緑地地区の変更（案）（行田市決定）についてお諮りする。 次第4（1）諮問第1号について、幹事に説明を求める。 <p>岡村幹事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更（案）（行田市決定）について、担当より説明させていただく。 <p>■ 配布資料を用いた担当課（都市計画課）の説明</p> <p>小川会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等あれば伺いたい。 <p>小林委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買取り申出後、市内部において4日間に亘って買取るか否かを協議した後、買取り希望なしの結論に至っているが、各課ではどのような協議を行っているのか。生産緑地には地域の特性等があり、今回

<p>岡村幹事</p>	<p>の持田第20号は持田公民館の近くに位置する1,916㎡の緑地である。ここは二持田地区に位置し、3つの自治会が一つの自治会館を利用しており、また人口が急増している地区でもあることから、例えば自治会館の新設や、公園の整備などの検討を加えてもよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が買取らない結論に至った経緯であるが、申出にあたり、都市計画課を含めた庁内8課（財政課、企画政策課、道路治水課、用地課、商工観光課、教育総務課、下水道課、都市計画課）に買取りの意向確認を行った。確認にあたっては、目先の利益でなく、将来に亘っての必要性を検討したうえで、判断してもらいたいとお願いしているが、結果は公共施設等の予定や利用計画がないため、買取り予定はないとの回答であった。なお都市計画課においては、公園を所管していることから、公園整備の見地で検討を重ねたが、現在公園整備の予定はなく、また購入金額と将来の維持管理費等から、今回は都市計画課としては公園として購入しないとの結論に達した。
<p>小林委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内8課へ買取りすべきか諮ったとのことだが、地域に密着した活動をしている地域づくり支援課の名前がなかった。少なくとも自治会関係の窓口である地域づくり支援課へは諮ったほうがよいのではないか。また、都市計画課においても公園整備の視点から、その判断が必要だろうが、現在、計画がないから買取らない、で良いのか、生産緑地法に係る生産緑地の前提は、将来的にどのように活用していこうかを視野に置きながら、買取りに應える必要があるのではないか。なおかつ買取り希望価格が極めて高いとのことだが、相応の価格設定をしたうえで協議をしていくことになるのであって、単純に買取り希望価格で線引きし、買わないと判断することには、疑問符がつく。
<p>岡村幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・確かに、自治会館の所管は地域づくり支援課であり、直接、買取りの意向確認は行っていないが、市の全体計画は総合政策部の企画政策課が全体を把握し、調整発信を行っていることから、庁内全体はカバーできていると思う。今後は総合政策部と調整したうえで、確認・合議する部署を再検討していきたい。また、公園については、

	<p>地域全体を見た上でその必要性を改めて検討したい。しかし現在、公園整備の計画はなく、そのなかで巨額の費用をかけて用地をストックするのは適切ではないと判断する。</p>
<p>小林委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> よくわかった。何も買いなさい、と言っているのではなく、少なくともどのような協議がなされているのか全く見えず、また生産緑地の持つ意義を考えた時、皆様にわかっておいてもらう必要性が多分にあると思ったことから聞いた。
<p>岡村幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仮に今後、生産緑地解除の案件が出た場合は、各課で具体的にどのような検討がなされたか、それぞれ詳細を確認し、その結果を改めてこの場でお伝えしたい。
<p>小林委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> その様をお願いしたい。この審議会においては一度も生産緑地を市が申出に基づいて買取ったことがない、と聞いているので買取らないという結論でよしとするのはどうかと思ったため、お聞きした。
<p>小川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先ほどの説明では、買取り申出があった場合は8課で合議することだが、事前に8課内で、このような条件であれば買取る、というようなものがあるのか。申出の後、ごく短時間で検討をしているのか。
<p>岡村幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての課を把握はしていないが、それぞれの部署で計画を持っているとは思う。都市計画課へは購入希望があれば買取りの旨、回答があるものと思われるのが、都市計画課では常時、全体の把握はしていない。
<p>小川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 買取りの際は予算との絡みもあるとは思うが、予算措置を講じてないにも関わらず、買取りが必要となった際の予算確保にはどのようなルールがあるのか。
<p>岡村幹事</p>	<ul style="list-style-type: none"> 予算確保には、市議会の承認が必要となるため、事前に全ての予算措置を講ずることはできない。その代わりに、補正予算において、財政サイドと調整したうえ、必要性に応じ予算措置を講じさせていただき、速やかに対応する流れとなっている。
<p>小川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 他に質疑はないか。
<p></p>	<p>採決</p>
<p>小川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> それでは、諮問第1号 行田都市計画生産緑地地区の変更（案）に

小川 会 長

ついて採決を行う。

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員が挙手)

- ・ 全員賛成であるので、本案件については可決とする。

市長への答申につきましては、私から提出させていただく。

本日の議事につきましては、これで結審とさせていただきます。

【議事審議終了】

5 その他

- ・ 行田市都市計画マスタープランについて（中間報告）

6 閉会